

第4回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和4年7月29日(金) 午後3時00分から午後5時00分まで
会場	新潟市役所本館 5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、梅川委員、山田委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、斉藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、池委員、高橋(直)委員、松山委員、小川委員、田邊委員、知野委員、西潟委員、清野委員、梶委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名 (玉木委員、遠藤委員、小沢委員、田中(鈴)委員、高橋(勝)委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市教育委員会]教育支援センター所長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため、規定により会議は成立 <p>2 報告(議長=佐藤会長)</p> <p>(議長)</p> <p>皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願ひします。</p> <p>早速議事に入ろうと思います。皆さん次第をご覧になってください。本日、議事はありません。報告事項のみです。委員からの報告が3つ、部会からの報告、各所管からの報告が2つあります。その他の区役所からのお知らせ、皆さんからの提案事項となります。</p> <p>――自治協議会委員活動報告――</p> <p>(1) 委員からの報告について</p>

①区自治協議会会長会議（資料 報1）

（議 長）

最初は、委員からの報告です。「報告（1） 令和4年度 第1回新潟市区自治協議会会長会議」について、私から報告します。資料報1をご覧ください。

8区すべての自治協議会の会長が集まって、会議をするものです。

まず、議題が4点挙がりました。「（1）次期総合計画素案について」は、事務局より説明が終わった後、自治協議会の認知度が低いので、それを高めようという話になりました。

それから、「（2）新潟市区自治協議会委員研修会について」は、会議の仕方を普通の学校形式にするのか、ワークショップ形式にするのか話し合いを行い、その結果を踏まえて事務局が決定することとなりました。

それから、「（3）区自治協議会の運営について感じる事」については、住民と行政が一体となってまちづくりをしていくことが重要であるとか、自治協議会は議論と行動の両方が必要だという意見が出ました。その他として、そろそろ第8期の振り返りをしないといけないなという話がありました。以上です。

自治協議会の会長会議につきまして、今説明したことについて質問・意見等ございますか。どうぞ。

（吉岡委員）

沼垂小学校区コミュニティ協議会の吉岡と申します。ここに「令和4年度第1回」というふうに書いてあります。昨年、私の記憶だと、こういう報告はなかったような気がしていて、コロナの影響なのかとは思いますが、年度に何回くらい行われることが通常なのでしょうか。

（議 長）

だいたい2回はやっていると思います。しかし、私もこれに出たのは会長になってから2回目なので、ほとんどコロナで中止になっていたと思います。

（吉岡委員）

分かりました。ありがとうございます。

（議 長）

ありがとうございました。あとは皆さん、よろしいですか。

②新潟市総合計画審議会（資料 報2）

(議 長)

次は、「報告(2) 新潟市総合計画審議会」について、北川さん、お願いします。

(北川委員)

皆さん、こんにちは。公募委員の北川です。私のほうから「新潟市総合計画審議会 第1回全体会」について報告いたします。資料は資料報2をご覧ください。開催日時、会場、出席委員はご覧のとおりです。会議のほうですが、委員の紹介と会長・副会長の選出が行われました。審議会委員45名になります。委員は学校や新潟の経済界、公募委員など幅広い分野で構成されています。会長に牛木辰男委員(新潟大学学長)が選出されました。そして副会長に福田勝之委員(新潟商工会議所会頭)が選出されました。

続いて、審議方法及び審議日程についてなのですが、総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3部で構成されています。この会議では、基本構想と基本計画について話し合われるのですが、まず全体会では基本構想、あとは基本計画の中の総論、新潟市を取り巻く状況、新潟市の強み、政策・施策の全体像、区におけるまちづくりの方向性を審議いたします。それで基本計画のうちの重点戦略については、分野横断的な内容になるために、部会長会議により意見を調整するとしています。

部会の編成なのですが、第1部会は、市民活躍、文化・スポーツ、持続可能な行財政運営を話し合います。第2部会は、産業・交流ということで、私が所属しております。第3部会は、子育て・教育、健康・福祉になります。第4部会は、安心・安全、まちづくり・インフラ、環境について話し合いが行われます。

また、策定までのスケジュールなのですが、これまでに市民アンケートやワークショップなどを通じて、にいがた未来ビジョンの現状と課題を明瞭化し素案を作成しています。今後は、総合計画審議会などの議論を踏まえて素案の修正を行い、12月議会に議案として提出し策定を行う予定です。

続いて、平成27年から令和4年までに取り組んできた、にいがた未来ビジョン振り返りということで成果と課題が発表されました。このにいがた未来ビジョンというものは、三つの都市像が設定されています。

まず1つ目の都市像なのですが、「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市について」ということで、成果といたしましては、安心・安全な暮らしの確保を目指し、地域包括ケア推進モデルハウスを全区に配置した。また、こども医療費助成制度の対象の段階的な拡充を図り、子育てしやすい環境整備を行った。今後は、医療・介護人材確保と介護予防・健康づくりや結婚・出産の希望がかなえられる環境づくりが必要である。

続いて、都市像2「田園と都市が織りなす、環境健康都市について」です。農業体験学習「アグリ・スタディ・プログラム」を全小学校で実施し、さまざまな分野における田園資源の活用に取り組んだ。また、『「にいがた2km」の覚醒』を公表し、都市軸の機能強化を図った。今後の課題としては、食と農など、新潟市の強みを生かした特色あるまちづくりが必要である。

都市像3「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市について」です。食・農分野における拠点性の向上や、魅力的な雇用の場と新たなビジネスの創出を行った。「儲かる農業」の実現とさらなる拠点性向上に向けた広域交通拠点や道路ネットワークの強化など、今後の課題として挙げていました。

続いて、次期総合計画素案の説明になります。この新潟市総合計画というものは、将来のまちづくりの基本理念や目指すべき都市像と、それを実現させる施策を示すものということで、先ほども申し上げましたが3部で構成されています。基本構想、基本計画、実施計画になります。こちらに加えて、まちづくりの理念としては、「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」であるとし、各区8区におけるまちづくりの方向性と区ビジョンの基本方針の説明がありました。

続いて、その他としまして、全体会議で説明した部分に対する意見などは、新潟市政策企画部に後日、連絡することになりました。

続いて、新潟市総合計画審議会第2回全体会の開催日程なのですが、9月頃の予定ということで、今現在、9月29日と話を聞いています。

(議長)

ありがとうございました。今の北川さんからの報告に対して、質問・意見等ございますか。よろしいですか。どうぞ。

(田中(雅)委員)

湊校区コミュニティ協議会の田中雅史です。北川委員、大変ご苦労さまでございました。この新潟市総合計画審議会の立ち位置というものがよく分からないので、ご説明いただきたいのです。こういう総合計画というのは市役所の中で、しっかり作っているものだと思うのですが、この審議会がどのように絡んでいくのか、また議員の先生方との関係性等、つまりここで何か決められるのか、そういったことを知りたいと思います。北川委員、お分かりになれば。

(北川委員)

ご質問ありがとうございます。恐れ入りますが、市役所の担当の方がいらっしゃったらご説明をお願いしたいのですが。

(地域課長補佐)

中央区地域課、課長補佐の佐藤です。総合計画審議会については、新潟市の附属機関の位置づけになっているという前提になっていますが、新潟市のまちづくりの方向性を示す次期総合計画の策定にあたって設置された附属機関でございまして、役割としましては、新潟市附属機関設置条例に基づいて総合計画策定の際に設置されるもので、市長の諮問に応じるものです。北川委員のような自治協議会から推薦していただいた方のほ

か、学識経験者、各種分野で活動する団体の代表、地域の代表、公募市民など、幅広い分野の委員を選任して、専門性や分野別の見識に加えて、市民の視点などから意見をいただくことを目的としてやっていくところでございます。総合計画の素案を審議・答申する機関でございまして、委員の人数につきましては、45人以内での組織ということになっております。

(田中(雅)委員)

つまり、市役所の皆さんが決めたことについて、チェックする機関なのでしょうか。

(地域課長補佐)

そうですね。素案を審議して答申すると。形式的には市長の諮問に応じるというような形になります。

(田中(雅)委員)

ここで計画を作るということではなくて、作られた計画を審議して、それを市長に報告するということですね。

(区長)

補足で、区長の日根から申し上げます。市としての、これからの次年度以降8年間の計画ということで、総合計画がございまして。ちょうど切り替えの時期ということで、その先々、8年間だけではなくて、そのさらに先も見据えた形で、どういうことを新潟市としてのまちづくりのビジョンとしていくか。今回ですと部会が4部会にわかれておりますけれども、こうしたさまざまな分野において、新潟市の方向性を決めていくということになります。

そうした中で、審議会の委員の皆様、市としての基本的な考え方の素案をお示しながら、さまざまな分野の方からご意見を頂戴するという形での諮問を市長のほうからお願いしてございます。お集まりいただいた45人の皆様から今後の方向性をご議論いただき、この方向でいい、あるいはこういった視点も必要だよというご意見をいただき、答申という形で市役所のほうにお返しいただきます。

市役所は、それを受けたものを元にして、また素案を練り直しまして、今度は皆様にまたパブリックコメントなどを通じてご意見を頂戴すると。そしてそののち、今のところの予定でございまして、12月の市議会におきまして、市議会議員の皆さまにご議論をいただき、成案として作っていく。そして、次年度の4月から新たな計画として、そのまちづくりのビジョンに沿った形で各種の実施計画を市としても実施していくという流れになってございます。

(田中(雅)委員)

ありがとうございます。

最後にもう1点、北川委員が就任されたのは、ついこの間だと思いますし、これが第1回全体会のご報告ですが、この内容を見ると12月議会に議案として提案し、策定を行うということは、ほぼ半年の審議で結審すると考えてよろしいのでしょうか。

(区 長)

はい。そのとおりでございます。

(田中(雅)委員)

大変ですが、頑張ってください。

(北川委員)

ありがとうございます。私も今の説明でよく分かりました。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。要するに自治協議会と同じような感じということですね。分かりました。ほかに、何かありますか。

③信濃川やすらぎ堤利用調整会議(資料 報3)

(議 長)

次にいきます。次は、「報告(3) 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」です。宮本委員、よろしくお願いします。

(宮本委員)

南万代地区コミュニティ協議会の宮本と申します。「第20回信濃川やすらぎ堤利用調整協議会」のご報告です。開催日時は、6月27日、月曜日、午後2時から4時まででありました。古町ルフル402号会議室でした。出席者は書いてあるとおりです。

主な議題は、「(1)ミズベリング信濃川やすらぎ堤2022年事業計画について」、これはもうすでに始まっておりますが、4月1日から10月31日の間です。内容としましては、①キッチンカーの出店が11時から22時に、やすらぎ堤の右岸、左岸両方で行われています。②水辺アウトドアミーティングは、やすらぎ堤の右岸で11時半から18時。ミーティングやおしゃれな食事と気軽にキャンプ気分が味わえるテントの日帰りレンタルプランなどがあります。これは、ちょっとした軽いキャンプを経験でき、全部道具もスノーピークのほうで用意してあります。

③スマートクルーズは11時から19時の間で、スポーツ自転車をレンタルしていま

す。自転車1台につきコーヒーのセットがついておりますが、それを持って新潟市内を1周、またはまちなかを気軽に散策するという気軽に味わえるアウトドア体験となっています。

④水辺アウトドアラウンジは6月25日から9月25日まで。6月25日にオープニングセレモニーが開催されました。飲食は右岸が6店舗、左岸が2店舗、そして水辺体験キャンプとしましては、10月まで6回予定されています。各回8組までが利用できます。レンタルプランと持ち込みプランがありまして、レンタルプランはスノーピークで全部道具を用意してくれます。第1回は5月7日、土曜日から、8日、日曜日にかけて開催され、7組の利用者がありました。このミズベリングの予約、問い合わせ先はそこに書いてあるスノーピークのビルボードプレイス新潟へお問い合わせください。

続いて「(2) ミズベリング信濃川やすらぎ堤2022事業評価(案)について」の報告がありました。

「(3) 萬代橋誕生祭について」。現在の3代目萬代橋が架けられてから93周年を祝って8月27日の土曜日、誕生祭の開催を予定していると事務局から説明がありました。

次回開催については、9月初旬の予定です。現在、コロナが急速に拡大しておりまして、このような事業が全部できるかどうかは心配されますが、スノーピークとしましては3月会議のときに、原則として政府や県、市の感染者ガイドラインに沿って開催するということがありましたので、今後もしかしたら変更になることもあるかと思えます。

(議長)

ありがとうございました。今の報告に対して、質問・意見等ございますか。どうぞ。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。今、宮本委員からお話がありました、信濃川やすらぎ堤利用調整協議会の直接の関係ではないのですが、実は7月27日の日本経済新聞の信越欄のところに、万代テラスの記事が載っておりました。同じ信濃川の右岸でやっている事業ですよ。ミズベリングは北陸地方整備局の信濃川下流河川事務所と市が協働してやっていることだと思います。万代テラスは、記事によりますと新潟県の万代テラスにぎわい創出事業を業者が請け負ってやっているという事業でございます。そうしますと、信濃川右岸のところで、やすらぎ堤、それから萬代橋をはさんだ信濃川河口部分という形で、同じような事業をやっている中で、水辺のフロント事業として活性化をするということになったときに、この二つの事業を同じ場所を所轄している中央区として、どのように発展させていくか大変興味があります。いろいろな業者がいろいろなことをやることによって、この地域が発展するということはありますけれども、反面、連携をとってものを進めるということも必要ではないかということで、今回発表させていただきました。

(議 長)

ありがとうございます。2つの事業を一緒に盛り上げていけば、よりいいのではないかという話なのですけれども、回答をお願いします。

(区 長)

樋口委員、ご意見ありがとうございました。今ほどのご案内のとおり、万代テラスとやすらぎ堤のミズベリングということで、それぞれ事業が行われているということですし、ご案内のとおり「にいがた2 km」の中心の場所、萬代橋をはさんだ左右ということで事業が行われております。2つの事業がありましたけれども、これからまたさまざまな社会実験も含めて、市として、この「にいがた2 km」の活性化に向けて、さまざまな事業に取り組んでまいります。そうした一つ一つが結び合って活性化につながるように、市としても事業の取組みを進めてまいりたいと思います。ご意見、ありがとうございました。

(議 長)

よろしいでしょうか。どうぞ。

(西潟委員)

防災士会の西潟です。万代橋を挟んで管理者が変わっているのですよね。それぞれの組織が一緒に取り組めるといいなと思いました。樋口委員のおっしゃるとおりです。

(議 長)

ありがとうございます。要するに港湾と川と管理が違うということですね。それも一緒にやって、盛り上げていただければいいのではないかと、我々も一緒に盛り上げていきましょう。こんな感じでよろしいですか。ありがとうございました。

(2) 部会からの報告について

(議 長)

次は、(2) 部会からの報告です。まずは、第1部会、中野部会長からよろしくお願いします。

①第1部会 (資料報4-1)

(中野委員)

第1部会の中野でございます。鳥屋野校区コミュニティ協議会です。

資料報 4-1 をご覧ください。第 1 部会の会議概要です。7 月 12 日の火曜日に開催いたしました。出席委員、その他はご覧のとおりです。

「にいがた 2 km ガチャ」について、まず、ガチャは 3 か所設置予定ですが、新潟駅につきましては現在調整中です。万代の会場につきましては、日報メディアシップ、古町につきましては、古町どんどんが開催される予定ですので、古町十字路のかつての北光社の前辺り、あるいはルフルの辺りで調整中ということでございます。

日程は、古町どんどんが 10 月 15 日と 16 日の土日に開催されるとのことで、人が集まる 10 月 15 日の土曜日にしよう。時間につきましては、11 時から 16 時。これも古町どんどんと合わせての時間になりました。

部会で検討することがたくさんありましたので、4 つの担当に分けました。広報の関係につきましては、ポスターやチラシの設置を、専門学校等に依頼をしようということになりました。

ガチャ準備担当は、ガチャとクイズを準備しようという担当でございます。ガチャにつきましては、15 台あるといいねということにしてありますが、クイズにつきましては、問題と答え、クイズの内容によっては 2 択になる場合もあるし、いろいろなことが想定されますけれども、3 択でどうかと。ガチャにつきましては、文具店に簡易キットを採用してみようではないかということで、現在、検討しております。

当日担当は、当日必要なものを準備する担当でございます。各会場にテーブルですとかイスだとか、さまざまなものを準備する必要があります。その担当でございます、一応テーブルが 2 台、イスを 4 台準備しよう。駅前の屋根がないところについてはテントも必要になるねということで、立て看板も必要になってきます。スタンプも必要になります。そういったものも準備を進めようということで検討しています。

景品担当は、皆さん参加者に「にいがた 2 km」のロゴの入った缶バッジをおあげしようと考えています。缶バッジは参加賞みたいなものなので、本当の景品につきましては T シャツを 30 着くらい用意しようかということになっています。ただ T シャツにつきましては、10 月 15 日はもう涼しいかなという感じもありますので、それも含めて今後、検討を継続するというようになります。

検討結果は以上なのですが、クリップで留めてあります 2 枚目のところに、「にいがた 2 km」隠れた魅力クイズ募集というものがあります。先だって 7 月 3 日の中央区だよりも、「にいがた 2 km」の隠れた魅力クイズ募集というものを掲載しました。これは一般市民からあまり出ていないのです。やはり私どもでクイズを作らなければいけないのではないかとということで、そこで皆さんからもご協力をいただきたく、今回、お願いいたします。ここに QR コードがありますが、これをスマホで読み取っていただくと簡単に応募できます。これは中央区だよりも同じようなものが入っています。この内容は、プリントのところに書いてあるものでございますので、皆さんできればお帰りまでに、終わってからでもいいですけれども、クイズを考えていただければありがたいというお願いでございます。

お願いはもう一つあります。各会場、3か所を用意しますが、第1部会だけでは人手が足りませんので、皆さん手の空いている方はご協力お願いします。ご協力いただける方は事務局に申し出をお願いしたいと思います。

お願いばかりで恐縮ですが、ぜひお力をいただきたいと思います。第1部会は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。お願いがいっぱいあったのですけれども、皆さんお願いを受けてやってください。よろしくお願いいたします。

なお、質問等はすべての部会の説明が終わってから一括で受けようと思います。

②第2部会 (資料 報4-2)

(議 長)

続きまして、第2部会の高橋(直)部会長、よろしくお願いいたします。

(高橋(直)委員)

中央区社会福祉協議会の高橋です。第2部会の会議概要についてご報告させていただきます。開催日時は7月15日の金曜日、午前10時からです。出席委員は欠席なしの9名ということで記載のとおりです。議題といたしましては、市民提案型事業募集について、「未来への種まきプロジェクト」へ申し込みがあった事業についての審査を行いました。審査開始前に、事務局から二次審査の流れについて説明があり、確認を行いました。二次審査でございますが、そちらに記載のとおり、申請者が入舟地区徘徊模擬訓練実行委員会さんで、実施日9月28日の水曜日、9時から12時まで。内容についてパワーポイントをもとに説明がありました。

内容としましては、認知症のかたが行方不明となった設定のもと、情報の伝達、それから搜索・声かけの流れを模擬体験することで、実際に一人歩きのかたを見かけたときに、戸惑うことなく対応できる人と地域づくりを目指すということで、これにつきましては、東区のほうで実際にやられているところに、この実行委員会のメンバーも行ったうえで、その内容も加味しながら当日実行していきたいということでございました。プレゼンテーションを行っていただいたあとに質疑応答を行いました。

結果、合格としまして、自治協議会として、どのような形でサポートできるか、内容の検討を行ったところです。また、その内容の検討を行う中で、いろいろな質問も出ましたので、事務局のほうから、その質問の回答を実行委員会さんからいただいたうえで今後、部会の中で引き続きサポート内容の検討を行っていく予定にしています。

(議 長)

高橋（直） 部会長、どうもありがとうございました。
続きまして、第3部会の川端部会長、よろしくお願いします。

③第3部会（資料 報4-3）

（川端委員）

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端弘実です。第3部会の会議概要についてご報告申し上げます。

日時は、7月19日、表記のとおりです。以下、事務局まで参考にしてください。

議題は大きく2つです。1点目は、新潟市中央区市民アンケート調査を実施したわけですけれども、集計作業を業者委託で行って、その報告書の初校の提出があり、それについて説明がございました。その中で、皆さんに、前回との違いがあるのでご報告なのですが、前回の報告のときは586件とご紹介申し上げたのですが、有効回答数としては11件少なく575件という形になりましたのでご報告をさせていただきます。

2つ目は、集計分析パターンの検討についてです。委託業者の報告を今、分析しているわけですが、委託業者にすべて任せるのではなくて、一緒になって分析や、それからまとめをしていこうということで進んでいるところです。その中で、アンケートそのものは若年層19歳以下からの回答が50パーセント近くあるということが非常に特徴的で、そこをどのように扱っていくかということが一つ大きな課題になっています。それ以外にも、子育て世代の傾向を明記できるという話が出ています。

それから、自由記載欄ですが、まだこのところは整理ができていません。例えばキーワードごとに整理して、その中から特徴をしっかりと把握をして課題や提言に結びつけるという方法もあるのではないかと検討を行っています。それから、肯定的な意見ではなくて、少数なのですが、問題点というか課題を指摘した意見もございしますので、そういうものを載せたほうがいいのではないかと。先ほど言いましたけれども、構成作業の中で、業者と連携しながら、より効果的な分析、提言をしていきたいと思っております。

（議 長）

川端部会長、どうもありがとうございました。
続きまして、第4部会です。高橋（誠） 部会長、よろしくお願いします。

④第4部会（資料 報4-4）

（高橋（誠） 委員）

第4部会の入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。よろしくお願いいたします。資料報4-4をご覧くださいと思います。

「議題(1) 前回の宿題の結果について」を読み上げたいと思います。取材対象となる3つの物件の取材イメージということで、西堀にあります蔵織、それから附船町1丁目にあります茶の間の「笑顔の家」、それから古町の喜ぐち、素の隣にあるジェラートのFKm(エフケーメゾン)について、各物件の担当委員により、所有者・管理者と調整した結果を踏まえた取材イメージ、インタビューの仕方、撮影方法などについて提案がありました。

取材内容の確認ということで、前回の部会で挙げられた質問内容、例えば、いつ頃改装されましたかとか、以前どのような建物でしたか、今のように活用するきっかけとなったのは、また、これからの目標は何でしょうかというような質問内容について再度確認し、類似するものをまとめて聞き取りするなど、質問内容の整理を行いました。

「議題(2) 取材方法の検討と日程調整について」、3つのグループに分かれました。グループごとに取材の日程調整及び現地取材を行うことにしました。また、取材のシナリオについてグループごとに検討して作成することになりました。

取材内容について、現在の部会で挙げられた共通の質問項目のほか、各物件の活用の経緯、現在の用途に応じてグループごとに工夫し、聞き取りすることになりました。取材撮影について、私も素人ですので、担当委員のほか、アドバイザーとしてクリエイティブディレクターで、「はじめて、しもまち。」にも関わっている平田さんより技術的助言を求めつつ実施します。

今後の流れについて、各物件の取材日程は、7月29日、今日ですが、自治協議会全体会議までに決定し、同日、委員の間で共有することにしました。現地取材が終わりましたら、8月18日の次の部会当日までには、各グループより取材後の感想や進捗状況について報告を行うということになりました。

(議長)

高橋(誠)部会長、どうもありがとうございました。

続きまして、中央区自治協議会だより編集部会です。田中雅史部会長、よろしくお願いいたします。

⑤中央区自治協議会だより編集部会(資料 報4-5)

(田中(雅)委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中です。資料報4-5をご覧ください。第2回だより編集部会です。日時、会場、その他については記載のとおりです。

議題ですが、第29号(8月7日号)の発行について、残念ながら花火はなくなってしまいましたけれども、この日を自治協議会だよりで盛り上げようということで、活発

に議論をいただきまして、本日、皆様のお手元に最終校を配付させていただいております。ほぼこれでいきますが、どうしても変えてほしいということがあったら、あとで申し出てください。私が昨日チェックしたのから、また少し変わって、さらに見やすくなっております。紙面が限られておりますので完璧ではありませんが、ほぼこれで皆さんの部会の活動を中心に、かなり区民にお伝えすることができるのではないかと考えています。

(議 長)

田中雅史部会長、どうもありがとうございました。どうしても変えてほしいのは、まだ変えられるそうです。部会の報告がすべて終わりましたので、今の報告に対して質問・意見等ございましたら挙手をお願いします。どうぞ。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。第1部会の件でお話しさせていただきたいと思います。それで先ほど中野部会長からもお話がありましたけれども、「にいがた2km」というものをテーマとして、その隠れた魅力を発掘したいということで、中央区だよりを使ってクイズの募集をしたと。今まで自治協議会の部会がやっている事業というものは、どちらかという部会のほうから区民へ発信をしているということが多かったと思います。今回、第1部会のかたがやられたということは、逆に「にいがた2km」って何なのだろうなと思っているところに、じゃあ皆さん「にいがた2km」をもう一回見直してください、いろいろな問題がありますよね、いろいろなテーマがありますよねということ、区だよりを活用して募集したという画期的なことだと私は思っているのです。

これを見ましたときに、やはり自分も参加しなければならないなと思い、2、3クイズを出しました。先ほど中野部会長が言われるように、なかなかクイズの応募が少ないということがありましたけれども、ここに一言、「いいクイズを出したかたには景品を差し上げます」という文面を一文入れておいたら集まったのではないのでしょうかと思います。

(議 長)

ありがとうございます。中野部会長一言をお願いします。

(中野委員)

まったく、景品を差し上げることまで思いつきませんでしたけれども、たしかに、それがよかったですね。いい発想だと思っています。樋口さんからもクイズをたくさん出していただきましたので、皆さんからもよろしくお願ひしたいと思っています。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。皆さん、本当に協力してくださいね。ほかに、意見等ございますか。よろしいですか。

部会に関連して、前回の全体会議において、日を改めて部会の報告会をしたらどうかということで、皆さんで、そうしましょうということになったのですけれども、一応予定としては来年1月、もしくは2月頃にやろうということになりました。各部会からの報告は以上となります。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 中央区区ビジョンまちづくり計画について（資料 報5）

(議 長)

続きまして、各所管課からの報告に入ります。最初に、「中央区区ビジョンまちづくり計画について」です。佐藤地域課長補佐よろしくお願ひします。

(地域課長補佐)

資料報5をご覧ください。本日は、現在策定を進めております区ビジョンまちづくり計画の策定に向けたスケジュールの部分についてご報告させていただきます。5月の自治協議会において報告させていただきました、次期区ビジョン基本方針案は、区の将来像や目指す区の姿などを示すものでしたが、現在、策定を進めております区ビジョンまちづくり計画は、区ビジョン基本方針を踏まえて、より具体的な取組みの方向性を示すものであり、実際の取組みをイメージしながら策定を進めているというところでございます。

資料の2枚目をご覧ください。今後のスケジュールについてご説明させていただきます。ご覧いただいている表は、区自治協議会の全体協議会と各部会、そして関係各課がどのくらいの時期に何を行うかを示しているものになります。本日の説明が表のいちばん左上の7月の二重線で囲まれた箇所となりますが、今後のスケジュールについての報告の部分が今日の部分ということでございます。

区ビジョンまちづくり計画につきましては、現在、区役所内で議論を進めておりますが、来月以降の各部会において素案を提示させていただきまして、皆様から忌憚のないご意見をいただくとともに、各コミュニティ協議会を含めたさまざまな団体へお願いしているアンケートの結果も踏まえながら、区ビジョン基本方針に掲げた区の将来像や目指す区の姿を実現できるような記載となるよう、磨きをかけていきたいと考えています。これが表で言うところの8月から10月の記載の部分になります。

その後、全体会議において意見聴取を行い、自治協議会としての意見の集約をしていただくことを予定しています。これは表で言うところの11月の記載の部分となってい

ます。この意見集約後、12月から2月にパブリックコメントのご意見を踏まえて最終案を策定し、2月の全体会議でお示しさせていただくという予定となっています。その後、3月に議会への報告を経て計画として決定し、来年4月から新たな区ビジョンまちづくり計画に基づく取組みを開始いたします。

委員の皆様には、部会で複数回にわたり記載内容のご検討をいただくこととなりますが、各部会の提案事業も大詰めを迎えると伺っておりますので、場合によっては月に複数回、部会を開催していただくことにもなろうかと思っておりますが、よりよい計画の策定に向けて何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、本日お示ししたスケジュールにつきましては、現時点での予定でありまして、今後、変更の可能性もありますことをご了承くださいますようお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。今の報告に対しまして、質問・意見等ございますか。よろしいですか。佐藤さん、どうもありがとうございました。

続きまして、「報告(4) 令和5年度中央区特色ある区づくり予算について」、清水総務課長よろしくお願ひします。

(4) 令和5年度中央区特色ある区づくり予算について (資料 報6)

(総務課長)

総務課長の清水です。よろしくお願ひします。お手元にあります資料報6の2枚目をご覧ください。特色ある区づくり予算のうち、左側の区役所企画事業について概要と予算編成のスケジュールを説明いたします。なお現在、市では、この特色ある区づくり事業を含む、区の予算制度全体の見直しを行っており、今回配付した資料の内容は、今後、変更が生じる可能性がありますので、ご承知おきください。

特色ある区づくり予算は、左側の区役所企画事業と、右側の区自治協提案事業の2つの事業で構成されています。この2つの事業の違いは、区役所企画事業は区役所が実施主体となり、内容の記載のとおり、課題解決に向けた取組みや地域性を活かした取組み、区民との協働による取組みを行います。

対しまして、区自治協議会提案事業は、地域課題の解決に必要な事業を自治協議会の皆様が提案し、企画運営する事業で、部会ごとで取組みます。

その下の件数についてですが、いずれも制限はありませんが、原則、区内を対象としたソフト事業となります。

また、事業期間については、現在、区役所企画事業は原則3年以内、区自治協提案事業は原則1年となっています。

次の限度額については、来年度の事業の総額が現時点では決まっておりませんが、今年度の金額3,300万円を参考に記載させていただいています。

その下の自治協議会の関与ですが、区役所企画事業では、企画立案にあたり、地域の意見として自治協議会の皆様の意見を反映させることになっています。また、特に今年度はビジョンも反映させていきたいと思っています。

続きまして、来年度に向けた現時点での予算編成スケジュールについて説明させていただきます。裏面をご覧ください。こちらは区が実施主体となる区役所企画事業の予算編成スケジュールで、自治協議会、各部会、各課の流れを説明します。はじめに、本日のこの場が自治協議会の7月の欄になります。9月には、各課から担当する部会に立案した企画を説明させていただき、部会で意見を交換し、10月の自治協議会で素案として提示させていただこうと思っています。それを各部会において再び意見交換を行い、12月の自治協議会で委員の皆様の意見を区へ回答いただくという流れになっています。その後、皆様からの意見を踏まえ、区が事業内容を確定し、1月の自治協議会で事業内容等のご報告をいたします。

参考資料として、令和4年度の特色ある区づくり事業と、区自治協提案事業を紹介した資料を添付してありますので、後ほどご覧ください。

(議 長)

ありがとうございました。今の質問に対して、質問・意見等ございますか。よろしいですか。清水さん、どうもありがとうございました。

3 その他

(1) 「新型コロナウイルス感染症患者について」

(議 長)

次に、「その他」です。区役所からのお知らせが2つあります。まず、健康福祉課から、新型コロナウイルス感染症についてです。よろしくをお願いします。

(健康福祉課長)

中央区健康福祉課の五十嵐です。私からは、3枚ホチキス留めされております資料をご説明させていただければと思っています。本市の感染状況ですとか、感染拡大の中で市民の皆様へのご協力のお願いについてです。

まず、1枚目の資料をご覧ください。こちらは本日の報道資料となっています。新潟市内におきまして、新たに新型コロナウイルス感染症の患者が1,155名確認されたということになっています。各区の発生状況はこちらに記載のとおりとなっていますが、こ

ちらご覧いただくと中央区は特に今回は40歳代がいちばん多いというところ、全区を見ましてもやはり50歳代までの方で100名は必ずいらっしゃるような状況になっておりまして、だんだん年齢の高い方に多くあらわれてきている状況があるのかなと思っています。実際、現在感染力が強いとされていますオミクロンBA5への置き換わりが進んでいまして、7月中旬から新規感染者数が急増しています。

本市といたしましては、感染予防及び重症化予防に取り組むとともに、市民の皆様からは引き続き、基本的な感染対策を徹底していただくことで、現段階では新たな行動制限は行わずに社会経済活動をできる限り維持していきたいという考えでおります。

市民の皆様におかれましては、2枚目の資料をご覧いただきたいのですが、表題「市民の皆様へのお願い」にもありますように、引き続きの基本的な感染対策を実施していただきますとともに、体調不良時は飲み会やイベントへの参加は控えていただく。感染への不安があるかたは無料検査所での検査をご活用いただく。冷房使用中であってもこまめな換気をしていただく。そして早期のワクチン接種を検討していただくといったご協力をお願いしたいと思っています。また、現在の本市の感染状況を見ますと、いつ陽性者あるいは濃厚接触者となってもおかしくない状況にあるのかなと思っています。

3枚目の資料になるのですが、こちらは「陽性者と診断されたかたへ」ということになってはいますが、こちらをご覧いただくと療養先は原則、ご自宅で療養していただきといったことですか、療養終了時について特段、保健所からの連絡はありませんので、真ん中に記載のある療養期間の期間が経過すれば、療養は終了となりますといったこと。あとは療養中の生活における注意点などを記載しています。

また、裏面になるのですが、濃厚接触者については、陽性者からご連絡をしていただくこととなりますので、濃厚接触者というのはどういった方になるのかということが、こちらに書いてありますし、また家庭内での可能な感染対策なども例として列記させていただいております。また、ご自宅での待機期間中の注意点なども書いてあります。陽性者、あるいは濃厚接触者となった場合は、こういったこの資料に沿った対応をお願いさせていただくこととなりますので、ご理解・ご協力をお願いいたしますとともに、改めて2枚目の「市民の皆様へのお願い」というところを皆様をお願いしていくことになっていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、地域課から新潟まつりについてです。お願いします。

(地域課長補佐)

配付させていただきました「令和4年新潟まつりについて」をご覧ください。報道でご承知のこととも思いますが、現在の全国的な新型コロナウイルスの感染の急拡大、本市における感染者数の急増の状況から、新潟まつりの民謡流しは中止、花火ショーは延

期の方向で検討されていまして、本日の10時から開催された新潟まつり実行委員会の全体会議において検討されてきたとおりに正式に決定いたしました。

中央区地域課は、民謡流しの担当部署として実施できるやり方となるように、しっかり準備を進めてきておりましたので、中止については非常に残念な気持ちもありますが、市民の皆様の安全や健康を第一に考えたときに、状況からはやむをえないと思っています。以上、令和4年新潟まつりについてのお知らせでした。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。民謡流しは中止で、花火は延期です。

4 委員からの議事提案に基づく討議

(議 長)

続きまして、「委員からの議事提案に基づく討議」となります。これは各部会から出してくれとお願いしましたら結構集まりました。ということで今回は第4部会で提出された2件についてお願いします。第4部会の高橋さんよろしくお願いします。

(高橋(誠)委員)

第4部会の高橋です。よろしくお願いします。全体会議の議事提案を宿題にさせていただいたところ、お二人から提起がありましたので、ご紹介させていただきたいと思えます。最初に若槻委員からお願いしたいと思えます。

(1) 第4部会(若槻委員)からの提案事項(資料 討1)

(若槻委員)

ただいま高橋部会長からご紹介いただきました、第4部会に所属している若槻でございます。私は、豊照地区コミュニティ協議会に籍を置いておまして、今日初めてこのような形で質問させていただけることは大変ありがたく思っています。

私を取り上げたのは、ごく身近なことなのですけれども、「選挙における投票所の設置について」ということで記述いたしました。お手元の資料を読み上げさせていただきます。当地区では、高齢の方が多く住んでおり、選挙会場が遠方で投票に行くのに手間がかかるため、棄権をするという声も多々聞きます。投票所の設置については、市でルール化されていることと思えますが、改めてここで基準についてお伺いするとともに、ほかの地区において投票における課題等があれば併せてお聞きしたいと思います。以上、私からの質問ということで、よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。今、選挙の会場についての意見が出たのですけれども、これについて皆さん質問・意見等ございますか。設置場所について、総務課のほうから説明をいただきます。

(総務課長)

総務課長の清水です。設置についての本市の考え方は、まず投票所は生活圏である小学校区を基本とし、国の通知を踏まえて、投票所から有権者の住所までを3キロ以内を目安として設置しております。ただ、社会状況の変化により、有権者が大幅に増加したとか、地形や線路、道路などにより投票区が分断されるといった場合には、投票所として利用できる施設の有無や地理的な条件を勘案して新たな投票所を検討することもございます。

(議 長)

ありがとうございます。今の説明で、よろしいでしょうか。

(若槻委員)

時間のこともあるのでしょうかけれども、私はまだおっしゃっている意味を少し理解ができていないところがありますが、小学校区が基本で投票所から3キロ以内というのが投票所の設置基準ということで理解してよろしいのでしょうか。

(総務課長)

そうです。そのようになっております。

(若槻委員)

どうもありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、もう一つお願いします。

(2) 第4部会(三國委員)からの提案事項(資料 討2)

(三國委員)

白山校区コミュニティ協議会の三國でございます。よろしくお願いたします。自主防災組織の現状と課題につきまして、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

当コミュニティ協議会では、自主防災組織を作りまして、長きにわたり防災訓練と防

災研修視察をやっております。またコミュニティ協議会で購入しました防災備品につきましても保存管理をしております。

しかし、いざ災害が起きたときは、避難所の開設・運営は市で行うことになっておりますし、その際の防災備品についても市が用意するというで聞いております。今、コミュニティ協議会で用意している避難所用の防災備品は必要ないのではないかと、いうことを疑問に感じています。

防災は、家庭、地域、行政それぞれの役割分担を明確にして、その使命と役割をしっかりと認識する必要があると思いますが、現状では不明瞭な部分が多くあると思います。

各地区のコミュニティ協議会におきましても、防災活動、防災訓練など、いろいろなことをやっておりまして、いろいろな疑問を抱えていることと思いますが、現状と課題につきまして、意見交換をしたいと思っております。

まず、1つ目はコミュニティ協議会における防災組織の必要性についてということです。当コミュニティ協議会の現状は、コロナ前から病気で亡くなった方などが多くおられまして、主力で活躍しておられた役員が6名以上いなくなり、防災組織は今、機能していません。7月21日の新潟日報では、柏崎のコミュニティ協議会の避難訓練の記事が載っております。防災組織というのは、避難所運営訓練のためにだけある組織なのかなど。また、避難所を運営するのは新潟市だけれども、コミュニティ協議会の防災組織とどういつながりがあって、どういふかわりをもっていくことが必要なのかなどということで、コミュニティ協議会における防災組織のあり方、必要性というものをもう少し考えてみる必要があるのではないかなど思っています。

次は、防災備品の購入・管理につきまして、現在、コミュニティ協議会にある防災備品は助成金を使いまして購入して10年以上経っております。もう買い換えが必要なものもありますし、ガソリンを使った電動機等もあります。今はみんなガスボンベになっておりますけれども。コミュニティ協議会としては、先ほども話をしましたが、新潟市が用意するのであれば、また同じ税金でコミュニティ協議会が購入する必要があるのかと考えて、こういうものも明確にしたらいのではないかなど思っています。

それから、防災訓練の内容等につきまして、防災運営の訓練、非常避難の訓練、消火器やAED等を使用した訓練等、地震、津波、水害、火災、土砂くずれなど、地域によって違いますが、災害の種類がいろいろありますので、訓練の内容も変わると思っています。新潟市のほうから防災に合わせた具体的な訓練内容、この地区はこういうものが起きやすいから、こういう訓練をしたらどうかということを提示していただかないと、なかなか防災訓練というのは何をしたらいいのか分かりません。毎回消火器、AEDをやっているということもありましたけれども、はっきりさせていただきたいと思うので、皆さんのお考えもお聞きしたいと思います。

それから、災害に応じた避難所、避難場所についての区分でございますが、白山校区コミュニティ協議会の避難所は、白山小学校と白山コミュニティハウスになっていま

す。私は昭和 39 年の新潟地震では白山小学校のグラウンドの液状化で、浸水と建物の傾きが発生し、使えなくなりました。私は高校 3 年生で今も住んでおりますけれども、上大川前 3 番町に住んでおりました。今現在は、県民会館前にそのときのことを忘れないようにと白山小学校の教師が子どもを避難させている姿をモデルにした「みちびきの像」というものが設置されてあります。その後、白山小学校のグラウンドは液状化対策がなされたのかどうかということも私はまだ知りません。それについても、どうなったのかなと考えています。

それから、一時避難所というものが出ておりますが、だいたい新潟市は公園を使っております。白山コミュニティ協議会の辺りは白山公園となっておりますけれども、津波緊急避難などは高台にということになっていきます。目の前の高台には音楽文化会館、りゅーとびあなどがあるエリアがあります。それから東中通には新潟大学病院の高台のエリアがあります。そういうところを使わないで白山公園に行けばいいよということではなくて、もう少し、各地区では緊急避難場所などは家庭の命を守る問題なので、家族で話し合っただけで判断できるような場所を新潟市のほうからも提案してもらい、皆さんの各地区の方々も一緒になって、どこにしようかということを考えていかなくてはならないかなと思っていますので、皆さんひとつよろしく願いいたします。

(議 長)

三國さん、どうもありがとうございました。

中央区は 22 コミュニティ協議会あるのですが、それぞれに防災、いろいろなことをやっていると思いますが、皆さんのコミュニティ協議会で、どんなことをやっているか教えていただきたいと思います。どなたでもよろしいので、挙手をお願いします。

私のほうから言いましょうか。女池校区コミュニティ協議会です。防災をどのようにやっているかを説明させていただきます。女池校区コミュニティ協議会は、避難所 4 か所あります。女池小学校、紫竹山小学校、鳥屋野中学校、江南高校の 4 か所です。全部で世帯数が 6,500 世帯あり、1 万 5,000 人くらい住んでいて、結構、大所帯なので、それぞれの避難所に合わせて A、B、C、D の 4 つのブロックに分けて、それぞれの避難所で避難訓練をずっとしていました。たまに女池小学校に集まって全体的な訓練もしました。今、やっているのが避難所組織を作ろうということで、各避難所で避難所組織を作りました。それには新潟市のほうからマニュアルが出ていますので、それに即しているような役割を決めて、各自治会長から役員を出してもらって、各避難所で避難所運営組織をまず作ったということです。

それから、備品や非常食は市から来るものもありますが、とにかく我々のコミュニティ協議会は、我々のコミュニティ協議会ですべてやろうと。だから防災訓練も我々のほうで全部企画してやって、助成金等をもろうために、申請書を書いて出しています。あとは紫竹山小学校と鳥屋野中学校は隣の紫竹山校区コミュニティ協議会と上所校区コミュニティ協議会と一緒に、常に連絡を取り合っています。あとは防災施設

の視察研修をするなど、あまり行政を頼りにしないというか自分たちで全部やっています。以上です。

ほかのコミュニティ協議会で、こんな感じでやっているのだとか、私のところはある感じでやっているのだというものがあつたら報告をお願いしたいのです。どうぞ。

(高田委員)

女池の隣の上所校区コミュニティ協議会の高田と申します。今、うちのコミュニティ協議会の中で避難所が4個あります。4個あつて、私の町内会は、そのうちのいちばん外れで北越高校が避難所になっています。つい最近、7月に入ってから防災士を中心にして避難所運営委員会を作ろうではないかという話が出てきまして、それに則つて今、進めています。2回会議がありまして、今度3回目ということで、区のほうから避難所運営に対するマニュアルが出ていますので、それをいただいて、前回は基本的知識を得ようということで、各町内会から集まつてこられた会長さんを含めて、読み合わせをしました。

問題なのは、ここなのですけれども、北越高校はあちこちの町内会、あちこちのコミュニティ協議会から集まつてきて、共同で使うことになっています。三國さんが言われたように、防災備品は市から供給されていますけれども、ほんのわずかで、あれではとても足りないなと思っています。そこで、コミュニティ協議会が集まつて、そこに備品を購入しようではないかと言っても、これまた難しく、コミュニティ協議会ごと、それから町内会ごとにお金をどうやって出し合うのか、またその話をどうすればいいのかということが出てきまして、なかなか一つの小学校の中で、一つのコミュニティ協議会というわけにもいかないのです、その辺がこれからみんなと話し合つていくつもりです。

コミュニティ協議会としての防災訓練は毎年9月にやっています。3年くらい前までは実際にテントを張つて、その中に煙をたいて、その中をくぐるとか、消火器に水を満たして、その水をかけるとか、いろいろな実際の作業として防災訓練をやっていたのですが、ここ2年くらい前から講師を招いて防災に対する心構えというようなことで講演をやつてもらっています。また、コロナが収まつてくれればどうなるか分かりませんが、今のところはそんな形でやっています。

運営委員会を作り、それを活かして訓練をやるつもりではいるのですけれども、コミュニティ協議会内でも、避難所が違つとなかなかうまく防災訓練ができないところもあるということで、かなり色ムラが出てくるのではないのかということを感じています。

(議長)

ありがとうございました。今、高田委員のほうから説明があつたのですけれども、だいたい鳥屋野地区だと似たような感じだと思います。ほかに。どうぞ。

(西潟委員)

防災士会の西潟と申します。今の三國さんのお話を聞いて、思うことが1点あります。というのは、避難所の開設は、市でやるということではなくて、あれは地元の方のところにも鍵を渡しておりますし、もちろん避難所に近い市の職員にも鍵を渡しています。それから、学校の教員にも渡してあります。

また、避難所の運営は市の職員がするのではなくて、地元でやってもらうことになっています。というのは、市の職員は避難所に職員を配置するためには何十人と行かなければだめです。避難所はいっぱいありますので、そういうことは不可能です。避難所には市の職員一人か二人くらいだろうと思います。

あとは避難所の運営をするために組織を作ってくださいということを行政は言っています。私ども防災士のほうでも、そういうお話をしています。組織を作って総務部が音頭を取って、食料班、それから衛生班など、いろいろな班を作ってくださいと。それを町内の皆さんで順番にやってくださいとなっています。それは各地域によってそれぞれ違いますので、コミュニティ協議会で避難所運営のやり方、それから災害が起きたら避難所へ行くまでの行き方がマニュアルにありますので、それを見ながら練習してもらいたいと思います。

結論から言うと、自助・共助が第一ですので、市役所に頼らない、頼れないということです。あくまでも自分たちで自分の命を守って、地域の人と協力しながら守ってもらうということです。

それから、避難倉庫の件についてなのですけれども、災害の種類で大災害が起きる場合と、それから地域限定で被害が起きる場合があります。地域限定の場合は避難倉庫にあるもので地域の皆さんで協力してやってもらいます。例えば土のう袋で水が来ないようにするとか、一輪車で荷物を運び出すとか、そういう地域限定の災害の場合は防災倉庫にあるものを使ってくださいと。大きな災害があると、防災倉庫では間に合いませんので、避難所に来ていただいて、そこで皆さんで相談して避難の仕方決めてもらいます。全部が全部避難所に来た方がいいのかというと、やはり自分の家が安全だと思う場合は自分の家にいたほうがいいですし、人それぞれですので、地域の皆さんでよく話し合いをしてもらいたいなと思います。私ども防災士会としてはそう思っています。

(議 長)

ありがとうございました。今、うちのコミュニティ協議会では、こんなことをやっているとか、あとは防災士の西潟さんからも説明があったのですけれども、参考になりましたでしょうか。

(三國委員)

いろいろご意見ありがとうございました。私はいちばん今の話で思ったのは、結局自主防災組織というのは継続性がないとだめだということです。何年も経っていきますとコミュニティ協議会の人間がいなくなるのです。町内会長も全部70歳以上で、高齢化

してきますし、その中で地域に任せるよと言われても、そんなに簡単にできるものではないので、もう少し市のほうとしては、組織を作るにあたって、そういうところもケアしていただかなければいけないということと、今言った備品の問題につきましても、どこまで市が出してくれて、コミュニティ協議会としては、どこまで用意しなさいよということも必要ではないかなと。

予算もありますから、300人入るとなると300人分、コミュニティ協議会が用意するのかということもあるので、そういうことが非常に曖昧ではないかなと。もっと一体化していただきたいなということを言っているのです。自助・共助もあります。ところが、実際にはそこが曖昧だと、どこまで用意していいか分からないということで、やはり市のほうとしては、どこまでやってくださいよということが示されなければいけないのではないかなということで、私は話をしたのです。

(西潟委員)

非常に責任感のあるコミュニティ協議会で、私も感心しています。高齢化というのは、どうしてもしょうがないのです。その地域のコミュニティ協議会にいる人たちを自分たちで全部責任を持ってやろうなんていうのは無理な話です。体一つで避難所に来てもらって、あとは水、食料、トイレ云々というのは避難所のほうで用意しますので、最低限のものは用意します。そこで避難生活をしていただければいいのではないかなと思います。全部コミュニティ協議会でやるというのは不可能です。

それから、高齢者が高齢者の面倒をどのように見ていくか、というのは今後も課題としてありますが、例えば、体の不自由な人は隣近所の人に付き添ってもらうとか、早めに避難しましょうねと声かけをするなど、共助の視点で考えていくことが必要だと思っています。

(議 長)

ありがとうございます。

(高田委員)

もう一言。私自身が町内コミュニティ協議会でやっていることをお知らせしようと思います。前に新聞に出ましたけれども、堀之内南地区ということで3町内まとまって防災訓練をしています。2年やりまして、これから3年目に入るのですけれども、町内で何ができるのだろうということから始まりまして、私も町内会長をずっとやってきていて、町内として何ができるのだろう、防災として何ができるのだろうと考えました。そのときに講師を招いたのですけれども、そのときに町内会ができることは安否確認がいちばんいいのではないかと。例えば大地震があったときに中で倒れている人を助けることもできるのではないかとということで、安否確認を防災訓練のメインとして町内としてやっています。

そのようなことを町内としては個々にやっていますし、コミュニティ協議会はコミュニティ協議会でやっていますので、本当は少しずつ町内会のお金がたまってきています。そのお金を使って防災用の何か資材、部品を買ってもいいのではないかと考えていたら、そんなことする必要ないよと。それは個人が用意すればいいので、町内でできるのは先ほど言ったように安否確認だということで、そちらに撤しています。これでしばらく進んでいこうと思っています。

(議 長)

ありがとうございました。時間も迫ってきましたので、最後、お願いします。

(高橋 (誠) 委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。今、入舟コミュニティ協議会は少し問題があるのですけれども、このコロナの中で、ずっとやってきたのは新潟市の中でも多分、入舟地区コミュニティ協議会の自主防災会だと思います。防護服を着て、コロナ対策を踏まえての防災訓練をずっとやってきて、今まで休んだことがありません。

その中で、私たちも災害に遭うと多分、運営ができないと思います。あるコミュニティ協議会の防災士会からお話を聞いたのですけれども、誰でもそこに逃げ込んだら、今まで積み込んでいたマニュアルを施設の入り口に置いておき、誰でもこれを見れば運営ができるようにしておく。大変参考になるなと思いました。

それから、三國さん言われた避難所の場所ですが、一時避難場所、最終避難場所。最終避難場所というのは、どこでももう指定されている学校やコミュニティセンター等がありますけれども、一時避難所は、各地区で自由に決めています。津波が来た時に必ずいちばん最初に逃げる場所は高台です。そこは市営団地だったり、民間のマンションだったりすると思います。各町内会長と相談して契約をしています。最終避難場所は決まっていますけれども、一時避難場所は行政が決める場所ではなくて町内会が、ここに逃げ込みたいということで決めるということにしていました。

あとは備品の購入なのですけれども、多分、指定管理者や学校が持っている備品は常に使えるものではないと思います。私たち自主防災で買っているものは訓練のときに使うものもあります。実際に使わないと分からないので、私たち自主防災はこれを使います。だぶるものはあるかもしれないのだけれども、常に使って試してみないと分からないというものがあるので、それは自主防災の支援活動補助金からお金をいただいて使って残しているということもありました。以上ですが、ご参考になりましたでしょうか。

(議 長)

ありがとうございました。三國さんにおきましては、なかなか解決までは遠いと思いますが、時間も迫ってきましたので、あとは各コミュニティ協議会さんに教えていただいたりして、やっていけばいいのではないかなと思っています。これで委員からの提案

は終了にしたいと思います。

最後に、各委員からのお知らせがあったら発言していただきたいのですが、何かございますか。田邊さん、どうぞ。

(田邊委員)

第1部会の田邊です。先ほども部会報告で、中野部会長からお話がありまして、また忘れるといけませんので、再三再四しつこいのですが、重ね重ねお願い申し上げます。

「にいがた2kmガチャ」の当日のお手伝い、それからクイズの応募をお願いします。準備まで2か月ちょっとしかないのですが、まだ何も作ってなくて、何もスタートしていない状態なのです。これから順次、ガチャ等いろいろなものを製作したり準備したりしていくことになっていきますので、お手すきの方、お手伝いしてみたいという方はご協力を申し出てくださると助かります。その場合は、やはり同じように事務局経由で連絡していただいて、こちらのほうから詳細をご連絡いたしますので、ぜひともよろしくをお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。ということで皆さん、重ね重ねよろしくお願いします。

5 閉会

(議 長)

これで閉会にしようと思います。皆さん、ありがとうございました。

県議・市議	3名
傍聴者	2名
報道機関	0社